

中小企業信用保険法第二条第五項第五号の業種を指定する件

令和 2年 3月31日 経済産業省告示第77号

施行：令和 2年 3月31日

改正：なし

中小企業信用保険法（昭和二十五年法律第二百六十四号）第二条第五項第五号の規定に基づき、同号の業種を次の表のとおり指定する。

番 号	業 種	指 定 期 間
-----	-----	---------

一	野菜作農業（きのこ類の栽培を含む）（製造加工設備を有するもやし栽培農業、作業所内において工場的生産設備（最小限温度又は湿度調節装置及び育成管理室を有することが必要。以下同じ。）をもって生産及び卸売する菌床栽培方式のきのこ栽培農業、並びに作業所内において工場的生産設備をもって生産及び卸売する苗床栽培方式のかいわれ大根栽培農業に限る。）	令和二年四月一日から令和二年六月三十日まで
二	工芸農作物農業（製造加工設備を有する茶作農業であって、荒茶及び仕上茶の製造を行っているものに限る。）	
三	素材生産業	
四	製薪炭業（製造加工設備を有するものに限る。）	
五	素材生産サービス業	
六	その他の林業サービス業（製造加工設備を有する薪請負製造業、炭焼請負業及び炭賃焼業に限る。）	
七	花こう岩・同類似岩石採石業	
八	石英粗面岩・同類似岩石採石業	
九	安山岩・同類似岩石採石業	
十	大理石採石業	
十一	ぎょう灰岩採石業	
十二	粘板岩採石業	
十三	砂・砂利・玉石採取業	
十四	天然けい砂鉱業	
十五	石灰石鉱業	
十六	けいそう土鉱業	
十七	滑石鉱業	

十八	他に分類されない鉱業
十九	一般土木建築工事業
二十	建築工事業（木造建築工事業を除く）
二十一	木造建築工事業
二十二	建築リフォーム工事業
二十三	大工工事業（型枠大工工事業を除く）
二十四	とび工事業
二十五	土工・コンクリート工事業
二十六	特殊コンクリート工事業
二十七	石工工事業
二十八	れんが工事業
二十九	タイル工事業
三十	コンクリートブロック工事業
三十一	左官工事業
三十二	金属製屋根工事業
三十三	板金工事業
三十四	建築金物工事業
三十五	塗装工事業（道路標示・区画線工事業を除く）
三十六	道路標示・区画線工事業
三十七	床工事業
三十八	内装工事業
三十九	ガラス工事業
四十	金属製建具工事業
四十一	木製建具工事業
四十二	一般電気工事業
四十三	電気配線工事業
四十四	電気通信工事業（有線テレビジョン放送設備設置工事業を除く）
四十五	有線テレビジョン放送設備設置工事業
四十六	信号装置工事業
四十七	一般管工事業

四十八	冷暖房設備工事業	
四十九	給排水・衛生設備工事業	
五十	その他の管工事業	
五十一	機械器具設置工事業（昇降設備工事業を除く）	
五十二	昇降設備工事業	
五十三	築炉工事業	
五十四	熱絶縁工事業	
五十五	部分肉・冷凍肉製造業	
五十六	肉加工品製造業	
五十七	処理牛乳・乳飲料製造業	
五十八	乳製品製造業（処理牛乳、乳飲料を除く）	
五十九	その他の畜産食料品製造業	
六十	水産缶詰・瓶詰製造業	
六十一	海藻加工業	
六十二	水産練製品製造業	
六十三	塩干・塩蔵品製造業	
六十四	冷凍水産物製造業	
六十五	冷凍水産食品製造業	
六十六	その他の水産食料品製造業	
六十七	精米・精麦業	
六十八	その他の精穀・製粉業	
六十九	パン製造業	
七十	生菓子製造業	
七十一	その他のパン・菓子製造業	
七十二	めん類製造業	
七十三	豆腐・油揚製造業	
七十四	そう（惣）菜製造業	
七十五	すし・弁当・調理パン製造業	
七十六	他に分類されない食料品製造業	
七十七	果実酒製造業	
七十八	ビール類製造業	
七十九	清酒製造業	
八十	蒸留酒・混成酒製造業	

八十一	製茶業
八十二	製氷業
八十三	単体飼料製造業
八十四	有機質肥料製造業
八十五	製糸業
八十六	綿紡績業
八十七	化学繊維紡績業
八十八	毛紡績業
八十九	ねん糸製造業（かさ高加工糸を除く）
九十	かさ高加工糸製造業
九十一	綿・スフ織物業
九十二	絹・人絹織物業
九十三	毛織物業
九十四	細幅織物業
九十五	その他の織物業
九十六	丸編ニット生地製造業
九十七	たて編ニット生地製造業
九十八	横編ニット生地製造業
九十九	綿・スフ・麻織物機械染色業
百	絹・人絹織物機械染色業
百一	織物整理業
百二	綿状繊維・糸染色整理業
百三	ニット・レース染色整理業
百四	繊維雑品染色整理業
百五	漁網製造業
百六	網地製造業（漁網を除く）
百七	レース製造業
百八	組ひも製造業
百九	その他の繊維粗製品製造業
百十	織物製成人男子・少年服製造業（不織布製及びレース製を含む）
百十一	織物製成人女子・少女服製造業（不織布製及びレース製を含む）

百十二	織物製乳幼児服製造業（不織布製及びレース製を含む）
百十三	織物製シャツ製造業（不織布製及びレース製を含み、下着を除く）
百十四	織物製事務用・作業用・衛生用・スポーツ用衣服・学校服製造業（不織布製及びレース製を含む）
百十五	ニット製外衣製造業（アウターシャツ類、セーター類などを除く）
百十六	ニット製アウターシャツ類製造業
百十七	セーター類製造業
百十八	その他の外衣・シャツ製造業
百十九	織物製下着製造業
百二十	ニット製下着製造業
百二十一	織物製・ニット製寝着類製造業
百二十二	補整着製造業
百二十三	和装製品製造業（足袋を含む）
百二十四	ネクタイ製造業
百二十五	スカーフ・マフラー・ハンカチーフ製造業
百二十六	靴下製造業
百二十七	手袋製造業
百二十八	帽子製造業（帽体を含む）
百二十九	他に分類されない衣服・繊維製身の回り品製造業
百三十	寝具製造業
百三十一	毛布製造業
百三十二	じゅうたん・その他の繊維製床敷物製造業
百三十三	刺しゅう業
百三十四	他に分類されない繊維製品製

	造業
百三十五	一般製材業
百三十六	単板（ベニヤ）製造業
百三十七	木材チップ製造業
百三十八	造作材製造業（建具を除く）
百三十九	合板製造業
百四十	集成材製造業
百四十一	建築用木製組立材料製造業
百四十二	パーティクルボード製造業
百四十三	銘木製造業
百四十四	床板製造業
百四十五	木箱製造業
百四十六	木材薬品処理業
百四十七	コルク加工基礎資材・コルク 製品製造業
百四十八	他に分類されない木製品製造 業（竹、とうを含む）
百四十九	木製家具製造業（漆塗りを除 く）
百五十	金属製家具製造業
百五十一	マットレス・組スプリング製 造業
百五十二	宗教用具製造業
百五十三	窓用・扉用日よけ、日本びよ うぶ等製造業
百五十四	鏡縁・額縁製造業
百五十五	他に分類されない家具・装備 品製造業
百五十六	パルプ製造業
百五十七	洋紙製造業
百五十八	板紙製造業
百五十九	重包装紙袋製造業
百六十	角底紙袋製造業
百六十一	紙以外の印刷業
百六十二	その他の化学肥料製造業
百六十三	無機顔料製造業

百六十四	石油化学系基礎製品製造業（一貫して生産される誘導品を含む）
百六十五	環式中間物・合成染料・有機顔料製造業
百六十六	合成ゴム製造業
百六十七	その他の有機化学工業製品製造業
百六十八	界面活性剤製造業（石けん、合成洗剤を除く）
百六十九	塗料製造業
百七十	ろうそく製造業
百七十一	仕上用・皮膚用化粧品製造業（香水、オーデコロンを含む）
百七十二	頭髪用化粧品製造業
百七十三	その他の化粧品・歯磨・化粧用調整品製造業
百七十四	ゼラチン・接着剤製造業
百七十五	プラスチック板・棒製造業
百七十六	プラスチック異形押出製品製造業
百七十七	硬質プラスチック発泡製品製造業
百七十八	廃プラスチック製品製造業
百七十九	他に分類されないプラスチック製品製造業
百八十	ゴム製履物・同附属品製造業
百八十一	プラスチック製履物・同附属品製造業
百八十二	ゴムベルト製造業
百八十三	ゴムホース製造業
百八十四	工業用ゴム製品製造業
百八十五	他に分類されないゴム製品製造業
百八十六	なめし革製造業
百八十七	工業用革製品製造業（手袋を

	除く)	
百八十八	革製履物用材料・同附属品製造業	
百八十九	革製履物製造業	
百九十	革製手袋製造業	
百九十一	かばん製造業	
百九十二	袋物製造業（ハンドバッグを除く）	
百九十三	ハンドバッグ製造業	
百九十四	毛皮製造業	
百九十五	その他のなめし革製品製造業	
百九十六	板ガラス加工業	
百九十七	セメント製造業	
百九十八	生コンクリート製造業	
百九十九	粘土かわら製造業	
二百	その他の建設用粘土製品製造業	
二百一	陶磁器製置物製造業	
二百二	電気用陶磁器製造業	
二百三	陶磁器用はい（坏）土製造業	
二百四	耐火れんが製造業	
二百五	不定形耐火物製造業	
二百六	その他の耐火物製造業	
二百七	石こう（膏）製品製造業	
二百八	石灰製造業	
二百九	鋳型製造業（中子を含む）	
二百十	他に分類されない窯業・土石製品製造業	
二百十一	製鋼・製鋼圧延業	
二百十二	鋼管製造業	
二百十三	磨棒鋼製造業	
二百十四	引抜鋼管製造業	
二百十五	伸線業	
二百十六	銑鉄鋳物製造業（鋳鉄管、可鍛鋳鉄を除く）	
二百十七	可鍛鋳鉄製造業	

二百十八	鋳鋼製造業
二百十九	鍛工品製造業
二百二十	鍛鋼製造業
二百二十一	鉄鋼シャースリット業
二百二十二	鉄スクラップ加工処理業
二百二十三	鉛第2次製錬・精製業（鉛合金製造業を含む）
二百二十四	伸銅品製造業
二百二十五	アルミニウム・同合金圧延業（抽伸、押出しを含む）
二百二十六	電線・ケーブル製造業（光ファイバケーブルを除く）
二百二十七	銅・同合金鋳物製造業（ダイカストを除く）
二百二十八	非鉄金属鋳物製造業（銅・同合金鋳物及びダイカストを除く）
二百二十九	アルミニウム・同合金ダイカスト製造業
二百三十	非鉄金属ダイカスト製造業（アルミニウム・同合金ダイカストを除く）
二百三十一	非鉄金属鍛造品製造業
二百三十二	他に分類されない非鉄金属製造業
二百三十三	ブリキ缶・その他のめっき板等製品製造業
二百三十四	洋食器製造業
二百三十五	機械刃物製造業
二百三十六	利器工匠具・手道具製造業（やすり、のこぎり、食卓用刃物を除く）
二百三十七	作業工具製造業
二百三十八	その他の金物類製造業
二百三十九	ガス機器・石油機器製造業
二百四十	その他の暖房・調理装置製造業（電気機械器具、ガス機器

	、石油機器を除く)	
二百四十一	金属製サッシ・ドア製造業	
二百四十二	製缶板金業	
二百四十三	アルミニウム・同合金プレス 製品製造業	
二百四十四	金属プレス製品製造業（アル ミニウム・同合金を除く）	
二百四十五	粉末や金製品製造業	
二百四十六	金属製品塗装業	
二百四十七	金属彫刻業	
二百四十八	電気めっき業（表面処理鋼材 製造業を除く）	
二百四十九	金属熱処理業	
二百五十	その他の金属表面処理業	
二百五十一	くぎ製造業	
二百五十二	その他の金属線製品製造業	
二百五十三	金庫製造業	
二百五十四	金属製スプリング製造業	
二百五十五	他に分類されない金属製品製 造業	
二百五十六	その他の原動機製造業	
二百五十七	空気圧縮機・ガス圧縮機・送 風機製造業	
二百五十八	工業窯炉製造業	
二百五十九	弁・同附属品製造業	
二百六十	玉軸受・ころ軸受製造業	
二百六十一	製織機械・編組機械製造業	
二百六十二	染色整理仕上機械製造業	
二百六十三	縫製機械製造業	
二百六十四	食品機械・同装置製造業	
二百六十五	印刷・製本・紙工機械製造業	
二百六十六	包装・荷造機械製造業	
二百六十七	鑄造装置製造業	
二百六十八	化学機械・同装置製造業	
二百六十九	プラスチック加工機械・同附 属装置製造業	

二百七十	金属加工機械製造業（金属工作機械を除く）
二百七十一	金属工作機械用・金属加工機械用部分品・附属品製造業（機械工具、金型を除く）
二百七十二	機械工具製造業（粉末や金業を除く）
二百七十三	半導体製造装置製造業
二百七十四	フラットパネルディスプレイ製造装置製造業
二百七十五	金属用金型・同部分品・附属品製造業
二百七十六	非金属用金型・同部分品・附属品製造業
二百七十七	真空装置・真空機器製造業
二百七十八	娯楽用機械製造業
二百七十九	体積計製造業
二百八十	はかり製造業
二百八十一	圧力計・流量計・液面計等製造業
二百八十二	精密測定器製造業
二百八十三	測量機械器具製造業
二百八十四	医療用機械器具製造業
二百八十五	歯科用機械器具製造業
二百八十六	医療用品製造業（動物用医療機械器具を含む）
二百八十七	歯科材料製造業
二百八十八	写真機・映画用機械・同附属品製造業
二百八十九	光学機械用レンズ・プリズム製造業
二百九十	光電変換素子製造業
二百九十一	集積回路製造業
二百九十二	液晶パネル・フラットパネル製造業
二百九十三	抵抗器・コンデンサ・変成器・複合部品製造業

二百九十四	音響部品・磁気ヘッド・小形モータ製造業
二百九十五	コネクタ・スイッチ・リレー製造業
二百九十六	電子回路基板製造業
二百九十七	電子回路実装基板製造業
二百九十八	電源ユニット・高周波ユニット・コントロールユニット製造業
二百九十九	その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業
三百	配電盤・電力制御装置製造業
三百一	配線器具・配線附属品製造業
三百二	内燃機関電装品製造業
三百三	その他の産業用電気機械器具製造業（車両用、船舶用を含む）
三百四	空調・住宅関連機器製造業
三百五	電球製造業
三百六	蓄電池製造業
三百七	一次電池（乾電池、湿電池）製造業
三百八	X線装置製造業
三百九	電気計測器製造業（工業計器、医療用計測器などを除く）
三百十	工業計器製造業
三百十一	その他の電気機械器具製造業
三百十二	有線通信機械器具製造業
三百十三	携帯電話機・PHS電話機製造業
三百十四	無線通信機械器具製造業
三百十五	ラジオ受信機・テレビジョン受信機製造業
三百十六	ビデオ機器製造業
三百十七	デジタルカメラ製造業
三百十八	電気音響機械器具製造業
三百十九	電子計算機製造業（パーソナ

	ルコンピュータを除く)	
三百二十	パーソナルコンピュータ製造業	
三百二十一	表示装置製造業	
三百二十二	その他の附属装置製造業	
三百二十三	自動車部分品・附属品製造業	
三百二十四	船舶製造・修理業	
三百二十五	船体ブロック製造業	
三百二十六	舟艇製造・修理業	
三百二十七	船用機関製造業	
三百二十八	自転車・同部分品製造業	
三百二十九	貴金属・宝石製装身具（ジュエリー）製品製造業	
三百三十	貴金属・宝石製装身具（ジュエリー）附属品・同材料加工業	
三百三十一	その他の貴金属製品製造業	
三百三十二	装身具・装飾品製造業（貴金属・宝石製を除く）	
三百三十三	ボタン製造業	
三百三十四	針・ピン・ホック・スナップ・同関連品製造業	
三百三十五	ピアノ製造業	
三百三十六	娯楽用具・がん具製造業（人形を除く）	
三百三十七	人形製造業	
三百三十八	運動用具製造業	
三百三十九	漆器製造業	
三百四十	麦わら・パナマ類帽子・わら工品製造業	
三百四十一	うちわ・扇子・ちょうちん製造業	
三百四十二	喫煙用具製造業（貴金属・宝石製を除く）	
三百四十三	その他の生活雑貨製品製造業	
三百四十四	モデル・模型製造業	
三百四十五	工業用模型製造業	

三百四十六	情報記録物製造業（新聞、書籍等の印刷物を除く）
三百四十七	電気通信に附帯するサービス業
三百四十八	パッケージソフトウェア業
三百四十九	レコード制作業
三百五十	新聞業
三百五十一	普通鉄道業
三百五十二	軌道業
三百五十三	索道業
三百五十四	一般乗合旅客自動車運送業
三百五十五	一般乗用旅客自動車運送業
三百五十六	一般貸切旅客自動車運送業
三百五十七	特定旅客自動車運送業
三百五十八	他に分類されない道路旅客運送業
三百五十九	一般貨物自動車運送業（特別積合せ貨物運送業を除く）
三百六十	特別積合せ貨物運送業
三百六十一	特定貨物自動車運送業
三百六十二	貨物軽自動車運送業
三百六十三	集配利用運送業
三百六十四	外航旅客海運業
三百六十五	外航貨物海運業
三百六十六	沿海旅客海運業
三百六十七	沿海貨物海運業
三百六十八	港湾旅客海運業
三百六十九	河川水運業
三百七十	湖沼水運業
三百七十一	内航船舶貸渡業
三百七十二	航空運送業
三百七十三	倉庫業（冷蔵倉庫業を除く）
三百七十四	冷蔵倉庫業
三百七十五	港湾運送業
三百七十六	利用運送業（集配利用運送業を除く）

三百七十七	運送代理店
三百七十八	組立こん包業
三百七十九	他に分類されない運輸に附帯するサービス業
三百八十	各種商品卸売業（従業者が常時100人以上のもの）
三百八十一	その他の各種商品卸売業
三百八十二	繊維原料卸売業
三百八十三	糸卸売業
三百八十四	織物卸売業（室内装飾繊維品を除く）
三百八十五	男子服卸売業
三百八十六	婦人・子供服卸売業
三百八十七	下着類卸売業
三百八十八	その他の衣服卸売業
三百八十九	寝具類卸売業
三百九十	靴・履物卸売業
三百九十一	かばん・袋物卸売業
三百九十二	その他の身の回り品卸売業
三百九十三	米麦卸売業
三百九十四	野菜卸売業
三百九十五	果実卸売業
三百九十六	食肉卸売業
三百九十七	生鮮魚介卸売業
三百九十八	その他の農畜産物・水産物卸売業
三百九十九	酒類卸売業
四百	乾物卸売業
四百一	茶類卸売業
四百二	その他の食料・飲料卸売業
四百三	木材・竹材卸売業
四百四	セメント卸売業
四百五	塗料卸売業
四百六	その他の化学製品卸売業
四百七	石油卸売業
四百八	鉄鋼粗製品卸売業

四百九	鉄鋼一次製品卸売業
四百十	空瓶・空缶等空容器卸売業
四百十一	鉄スクラップ卸売業
四百十二	非鉄金属スクラップ卸売業
四百十三	古紙卸売業
四百十四	農業用機械器具卸売業
四百十五	その他の産業機械器具卸売業
四百十六	家庭用電気機械器具卸売業
四百十七	電気機械器具卸売業（家庭用電気機械器具を除く）
四百十八	輸送用機械器具卸売業（自動車を除く）
四百十九	医療用機械器具卸売業（歯科用機械器具を含む）
四百二十	家具・建具卸売業
四百二十一	荒物卸売業
四百二十二	陶磁器・ガラス器卸売業
四百二十三	医療用品卸売業
四百二十四	化粧品卸売業
四百二十五	紙卸売業
四百二十六	スポーツ用品卸売業
四百二十七	娯楽用品・がん具卸売業
四百二十八	たばこ卸売業
四百二十九	ジュエリー製品卸売業
四百三十	他に分類されないその他の卸売業
四百三十一	寝具小売業
四百三十二	男子服小売業
四百三十三	婦人服小売業
四百三十四	子供服小売業
四百三十五	靴小売業
四百三十六	履物小売業（靴を除く）
四百三十七	かばん・袋物小売業
四百三十八	下着類小売業
四百三十九	洋品雑貨・小間物小売業
四百四十	他に分類されない織物・衣服

	・身の回り品小売業
四百四十一	野菜小売業
四百四十二	果実小売業
四百四十三	食肉小売業（卵、鳥肉を除く）
四百四十四	卵・鳥肉小売業
四百四十五	鮮魚小売業
四百四十六	酒小売業
四百四十七	菓子小売業（製造小売）
四百四十八	菓子小売業（製造小売でないもの）
四百四十九	パン小売業（製造小売）
四百五十	パン小売業（製造小売でないもの）
四百五十一	牛乳小売業
四百五十二	茶類小売業
四百五十三	料理品小売業
四百五十四	豆腐・かまぼこ等加工食品小売業
四百五十五	自動車（新車）小売業
四百五十六	中古自動車小売業
四百五十七	二輪自動車小売業（原動機付自転車を含む）
四百五十八	自転車小売業
四百五十九	電気機械器具小売業（中古品を除く）
四百六十	その他の機械器具小売業
四百六十一	家具小売業
四百六十二	宗教用具小売業
四百六十三	金物小売業
四百六十四	荒物小売業
四百六十五	他に分類されないじゅう器小売業
四百六十六	ドラッグストア
四百六十七	医薬品小売業（調剤薬局を除く）

四百六十八	化粧品小売業
四百六十九	農業用機械器具小売業
四百七十	ガソリンスタンド
四百七十一	燃料小売業（ガソリンスタンドを除く）
四百七十二	スポーツ用品小売業
四百七十三	がん具・娯楽用品小売業
四百七十四	楽器小売業
四百七十五	たばこ・喫煙具専門小売業
四百七十六	花・植木小売業
四百七十七	ジュエリー製品小売業
四百七十八	他に分類されないその他の小売業
四百七十九	土地賃貸業
四百八十	貸家業
四百八十一	貸間業
四百八十二	駐車場業
四百八十三	産業用機械器具賃貸業（建設機械器具を除く）
四百八十四	自動車賃貸業
四百八十五	スポーツ・娯楽用品賃貸業
四百八十六	映画・演劇用品賃貸業
四百八十七	音楽・映像記録物賃貸業（映画フィルム賃貸業などを除く）
四百八十八	貸衣しょう業（映画・演劇用のものなどを除く）
四百八十九	他に分類されない物品賃貸業
四百九十	建築設計業
四百九十一	商業写真業
四百九十二	旅館、ホテル
四百九十三	簡易宿所
四百九十四	リゾートクラブ
四百九十五	他に分類されない宿泊業
四百九十六	食堂、レストラン（専門料理店を除く）

四百九十七	日本料理店
四百九十八	料亭
四百九十九	中華料理店
五百	ラーメン店
五百一	焼肉店
五百二	その他の専門料理店
五百三	そば・うどん店
五百四	すし店
五百五	酒場、ビヤホール
五百六	バー、キャバレー、ナイトクラブ
五百七	喫茶店
五百八	ハンバーガー店
五百九	お好み焼・焼きそば・たこ焼 店
五百十	他に分類されない飲食店
五百十一	持ち帰り飲食サービス業
五百十二	配達飲食サービス業
五百十三	普通洗濯業
五百十四	洗濯物取次業
五百十五	リネンサプライ業
五百十六	理容業
五百十七	美容業
五百十八	一般公衆浴場業
五百十九	その他の公衆浴場業
五百二十	エステティック業
五百二十一	リラクゼーション業（手技を 用いるもの）
五百二十二	他に分類されない洗濯・理容 ・美容・浴場業
五百二十三	旅行業（旅行業者代理業を除く）
五百二十四	旅行業者代理業
五百二十五	衣服裁縫修理業
五百二十六	葬儀業
五百二十七	結婚式場業

五百二十八	食品賃加工業
五百二十九	映画館
五百三十	劇場
五百三十一	興行場
五百三十二	劇団
五百三十三	楽団、舞踏団
五百三十四	演芸・スポーツ等興行団
五百三十五	ゴルフ場
五百三十六	ボウリング場
五百三十七	フィットネスクラブ
五百三十八	遊園地（テーマパークを除く）
五百三十九	テーマパーク
五百四十	マージャンクラブ
五百四十一	ダンスホール
五百四十二	遊漁船業
五百四十三	カラオケボックス業
五百四十四	娯楽に附帯するサービス業（場外車券売場、場外馬券売場、場外舟券売場及び競輪・競馬等予想業を除く）
五百四十五	幼稚園
五百四十六	博物館、美術館
五百四十七	動物園、植物園、水族館
五百四十八	学習塾
五百四十九	音楽教授業
五百五十	外国語会話教授業
五百五十一	他に分類されない教育、学習支援業
五百五十二	看護業
五百五十三	その他の療術業
五百五十四	その他の児童福祉事業
五百五十五	特別養護老人ホーム
五百五十六	介護老人保健施設
五百五十七	通所・短期入所介護事業
五百五十八	訪問介護事業

五百五十九	認知症老人グループホーム	
五百六十	有料老人ホーム	
五百六十一	その他の老人福祉・介護事業	
五百六十二	居住支援事業	
五百六十三	その他の障害者福祉事業	
五百六十四	他に分類されない社会保険・ 社会福祉・介護事業	
五百六十五	し尿収集運搬業	
五百六十六	し尿処分業	
五百六十七	浄化槽清掃業	
五百六十八	浄化槽保守点検業	
五百六十九	ごみ収集運搬業	
五百七十	ごみ処分業	
五百七十一	産業廃棄物収集運搬業	
五百七十二	産業廃棄物処分業	
五百七十三	特別管理産業廃棄物収集運搬 業	
五百七十四	特別管理産業廃棄物処分業	
五百七十五	自動車一般整備業	
五百七十六	その他の自動車整備業	
五百七十七	家具修理業	
五百七十八	履物修理業	
五百七十九	かじ業	
五百八十	他に分類されない修理業	
五百八十一	複写業	
五百八十二	ビルメンテナンス業	
五百八十三	その他の建物サービス業	
五百八十四	警備業	
五百八十五	ディスプレイ業	
五百八十六	他に分類されないその他の事 業サービス業（集金業、取立 業（公共料金又はこれに準ず るものに係るものを除く）を 除く）	
五百八十七	集会場	
備考		

1 この表に掲げる業種は、次のとおりとする。

一 日本標準産業分類（平成二十五年総務省告示第四百五号）において分類された業種区分によるものとする。

二 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年法律第百二十二号。以下「適正化法」という。）第二条第一項第一号から第三号までに規定するものについては、主として食事の提供を行うものに限る。

三 適正化法第二条第一項第四号（マージャンクラブを除く。）及び第五号（ゲームセンター（スロットマシン場を除く。）を除く。）並びに同法第二条第五項に規定する営業を除く。

2 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して特定中小企業者の認定を申請することができる期間をいう。
